

お申し込みの流れについて

インターネットをご利用の場合

1 九重町のホームページを開くか「さとふる九重町」を検索し、さとふるのページを開きます。



九重町ホームページ
<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>



2 寄附額に応じて返礼品を選びます。



3 返礼品の申込&払込方法を選択します。

※お支払方法は、

**クレジット決済・ソフトバンク
 まとめて支払・auかんたん決済**
 がご利用いただけます。

※ワンストップ特例制度をご利用される方は、ここで選択します。

郵送またはFAX等でお申し込みの場合

1 寄附額に応じて返礼品を選びます。

※カタログから返礼品をお選びください。
 ※返礼品は随時追加させて頂いておりますので、最新の情報は九重町のホームページをご覧ください。

2 寄附申込書と返礼品申込書を提出します。

様式第1号(第2表関係) 寄附申込書

一全 四邑

上記のとおり、九重町を応援したいので、九重町よりつくり寄附金条例への寄附を申し込みます。

九重町 区 町 丁目 番 号

住居 平

電話番号

メールアドレス

氏名(団体名) 印

1. 寄附金用途選択
 どちらの用途への寄附か、日数及び寄附金額をご記入ください。

事業の種類	寄附口数	寄附金額
(1) 九重町の自然保護・保全事業	___口×5,000円	円
(2) 高齢者の福祉向上事業	___口×5,000円	円
(3) コミュニティ推進事業	___口×5,000円	円
(4) 顕彰顕出事業	___口×5,000円	円
(5) 子育て支援事業	___口×5,000円	円
(6) 定住促進事業	___口×5,000円	円
(7) 観光振興事業	___口×5,000円	円
(8) 農林漁業振興事業	___口×5,000円	円
(9) 事業を指定しない	___口×5,000円	円

※9の場合は、条例により町長が用途の選択を行うことになります。

2. 氏名等の公開
 区名(又は旧区名)、住所(住所村名まで)、寄附額、用途内訳の情報について、事業報告書やホームページなどで公開を望まれますか?
 どちらかに、○をつけてください。 はい・いいえ

※メッセージ(ご自由にお書きください)

※カタログの最後にあります『寄附申込書』『返礼品申込書』に必要事項をご記入のうえ、**郵送またはFAX等で提出**してください。専用振込用紙を発送致します。

3 寄附金を入金します。

※専用振込用紙を使って、ご入金をお願いします。

4 ご入金確認

※ご入金を確認致しましたら、お礼の手紙と受領証書、返礼品を発送致します。その後、了承いただいた方は、お名前をホームページにて公開させていただきます。
 ※寄附金は、一口 5,000 円を基本として、何口でも受付致します。